

相談支援事業について

障害者の地域生活に関わる様々なご相談に応じています。

(相談例)

- ・ 障害福祉サービスを利用したいので手続きの仕方を教えて欲しい。
- ・ 障害を持つ家族への適切な対応方法が分からない。

○兵庫県知事が認める「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を修了した相談支援専門員を配置しています。

○兵庫県知事が認める「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を修了した相談支援専門員を配置しています。

○兵庫県知事が認める「医療的ケア児等支援者養成研修」を修了した相談支援専門員を配置しています。

○兵庫県知事が認める「高次脳機能障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」を修了した相談支援専門員を配置しています。